



ちちぶの医療現場から



秩父都市医師会会長
近藤 俊夫

市民の皆さんにとって、1番関心のある『ちちぶの医療』。
日夜、奮闘されている病院の現状についてシリーズでお伝えします。
第5回目は、【秩父都市医師会の活動について】近藤俊夫会長です。

明治40年に発足した秩父都市医師会もお陰様で、平成29年をもって創立110周年を迎えることができました。これもひとえに市民の皆さんや関係各位のご支援とご協力の賜物と心よりお礼申し上げます。

近代日本の夜明けともいわれる黒船来航の前年の1852年、“本邦最初の帝王切開術”が秩父在住の医師、伊古田純道と岡部均平両名により現飯能市の地で挙行されました。その後、伊古田純道が中心となり、1868年、明治維新の王制復古のみことのりの数か月前に“秩父郡医師の協約書”が取り交わされました。そこでは医学の祖といわれるギリシャのヒポクラテスの“誓詞”にも劣らぬ医師としての倫理と使命感が格調高くうたわれており、その理念と精神はその後、秩父都市の医師たちの医療活動に少なからぬ影響を与えてきたように思われます。その良き伝統を継承しつつ、現在の秩父都市医師会は秩父地域の数多の保健事業に携わっています。中でも秩父都市医師会が全国に先立ち、あるいは独自の方式で進めている幾つかの事業についてご報告します。

1) 二次救急病院輪番体制

(この事業については前号までに3病院の院長先生から詳細な報告がありましたので省略させていただきます)

2) 休日診療所と在宅当番医制

昭和48年、関東甲信越に先駆けて行ってきた日曜祭日の休日診療所は在宅当番医制と共に年間2,500人もの休日の軽症救急患者さんへ対応しています。

3) ちちぶ医療協議会への参加・協力

平成21年に発足した、ちちぶ定住自立圏共生ビジョンの医療分野として1市4町と医師会並びに地域の5病院が協力し発足した協議会で、若手医療者の育成、予防医療の計画・実践に取り組んでいます。

4) 秩父都市医師会立看護専門学校の設立・運営

平成10年に設立し、本年創立20周年を迎えた当校は、前身である秩父産婆看護婦学校、秩父准看護婦学校と共に数多の卒業生を輩出し、その多くは当地域で看護活動に活躍しています。

5) ちちぶ版地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として国が積極的に進めている事業ですが、当地では愛称“ちちぶいきあいシステム”として“私の療養手帳”の作成、茶トレ体操の実践などを通して独自の方式で運営しています。また、それに伴い往診医の確保、在宅患者さんの緊急時の病床確保等の在宅医療提供体制充実支援事業を市立病院に委託して行っています。

6) 秩父圏域行政と医師会との定期協議会の開催

行政と医療者側がより一層の連携と協力を深めるため、当地域の医療・福祉全般にわたり意見交換を行い、各種保健事業において1市4町が足並みを揃え住民本位の医療・福祉政策を確立する目的で開催しています。

その他特定健診をはじめとした各種検診事業、学校医活動、乳幼児健診、各種予防注射、介護認定審査会への出務、糖尿病腎症重症化予防対策、大規模災害対策、秩父地域自殺予防対策、薬物乱用防止対策等の事業を秩父都市歯科医師会、秩父都市薬剤師会等の多職種との連携の下で行っています。

そして最後になりますが、医師会員の本業であります日常診療業務について少々ページを割かせていただきます。現在、秩父都市医師会は会員数126人、医療機関74件(病院8・診療所66)で構成される学術団体ですが、各々の医療機関では医療者としての使命を完遂すべく日夜奮闘努力しています。

しかしながら、患者さんはそれぞれの顔つきが皆違うように、身体の置かれた状況も全てに異なっています。年齢、性差、体質、生活習慣、環境など、一つとして同じものはありません。それ故、残念ながら現代の医療水準ではすべての患者さんに満足していただけるような完璧な医療を施すことは至難の業ともいえます。そんな中であっても、私たち医師会員は常に適切な診断治療を心掛け、患者さん本位の医療を追求してゆく所存ですので今後ともご理解、ご協力、ご支援の程よろしくお願ひいたします。

近い将来に予想される人口減少、少子高齢化社会に向けて医療資源、人的資源の確保、若手医療者の育成等、早期に解決すべき諸問題が当地には山積しています。そこで当医師会では“秩父の医療は一つ”を主要命題として掲げ、それを下記のごとく具体化していくつもりです。

- 1) 1市4町の住民、行政、医療関係団体が同じ価値観を共有
- 2) 住民のニーズに合わせた医療・福祉の追求
- 3) 限られた医療資源を最大限有効活用
- 4) 若手医療者の発掘と育成
- 5) 行政、医療者、多職種との連携強化

そして住民の健康保持・増進を通して、地域の安定化、活性化を図り少しでも地域社会に貢献できればと思っております。

皆さんのご意見を

お寄せください！

秩父市パブリックコメント手続き

第五期 秩父市障がい者福祉計画

計画の理念

「いつまでも住み続けたい・日本一しあわせなまち・ちちぶ」

計画の内容

①早期療育と学校教育の充実、②地域生活の充実、③社会参加の促進、を基本目標とした施策を展開します。障害者基本法に基づく「障害者計画」と、障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」、

意見を提出するには

公表時期および意見募集期間

12月12日(火)～平成30年1月10日(水)

公表方法

- ・市HPへの掲載
- ・障がい者福祉課、高齢者介護課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課での閲覧

意見の提出方法

- ・障がい者福祉課、高齢者介護課、吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課窓口へ文書で提出
- ・障がい者福祉課、高齢者介護課へ郵便または☎(27-7336)
- ・電子メールで提出
- ・何でも投書箱へ投函



児童福祉法に基づく「障害児福祉計画」をひとつの計画として策定します。

☎障がい者福祉課 27-7331

✉shogai-fukushi@city.chichibu.lg.jp

秩父市高齢者福祉計画 第7期介護保険事業計画

計画の理念

「高齢者の尊厳が保たれ、住み慣れた地域で安心して住み続けられるまち」

計画の内容

地域包括ケアシステムの推進を旨とし、老人福祉法に基づく「高齢者福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体化して策定し、健康づくり、介護サービスなど高齢者福祉全般にわたる施策を展開します。

☎高齢者介護課 25-15205

✉kaigo@city.chichibu.lg.jp



「和を以て
たつと
貴しと為す」

若手医師の確保を目指して 総合診療専門医養成プログラム「ちちぶ」を認定取得

市長 久喜 邦康

日本における専門医の歴史は、昭和37年に日本麻酔科学会が「指導医制」を制定したことに始まるといわれております。その後、主要な診療領域の学会、さらには細分化した領域の学会が専門医の認定システムを立ち上げ、専門医の質の向上、社会的認知の促進などを目指して、50年近く活動を行ってきました。

そんな中、後期専門研修を統一

的な仕組みとして確立するため、第三者機関として、「日本専門医機構」が平成26年4月に設立され、新たな専門医の仕組みの構築が始まり、4月から新専門医制度が開かれます。

秩父地域でも、ちちぶ医療協議会が中心となり、市立病院を基幹病院として、秩父郡市医師会をはじめ、圏域内の病院・診療所などが協力して、総合診療専門医養成プログラム「ちちぶ」を認定取得することができました。

専門医養成プログラムの認定取得は、ほとんどが大規模病院が基幹病院となり申請している中、秩父地域のように小規模病院と診療所が連携して申請したプログラムは、全国でも珍しい取り組みです。「地域で医療を守り育てる環境を充実」して、若手医師に秩父で勤務いただくことにより、秩父圏域の救急医療体制が維持され、市民の皆さまの安心・安全につながるものと期待しております。



お気軽にお越しください！ ふらっと市長室

●12月15日(金)

9:00～10:00 荒川総合支所
11:00～11:30 本庁舎1階

●1月24日(水)

9:00～10:00 吉田総合支所
11:00～11:30 本庁舎1階

※日程は変更となる場合があります。

☎秘書広報課

☎22-2505

市報ちちぶは、町会の皆様のご協力で配られています。市役所総合窓口、吉田・大滝・荒川総合支所、各公民館、秩父保健センター、スポーツ健康センター、文化体育センター、吉田生涯学習センター、地場産センター、市立病院でも配布しています。